



<CAM ベトナム・リサーチ・レポート>

2019年7月1日

ベトナム株式市場のMSCIウォッチリスト入りについての見通し

2019年はクウェート格上げ、ベトナムのウォッチリスト入りは来年以降

MSCIは6月26日、同社が算出するインデックスの市場分類見直しの結果を発表し、クウェートを「フロンティア市場」から「新興国市場（エマージング市場）」へ格上げすることを決めた（実際には2020年5月に移行すると見込まれる）。一方ベトナムについては今回のウォッチリスト入りは見送られた。

2018年6月のMSCIのコメントでは、ベトナムのエマージング市場への格上げの阻害要因として、法律上の制限業種に含まれる企業に外国人保有制限があること、外国人枠の不足、英文での会社情報および規制関連情報が欠如していること、が挙げられる一方で、MSCIはオンライン経由による投資家登録手続きの簡素化をポジティブな面としていた。

ベトナム政府は同国株式市場のMSCIによる「エマージング市場」への格上げのために同国株式市場の流動化拡大策を推進中であり、近時2つの具体的施策^{1,2}を発表している。

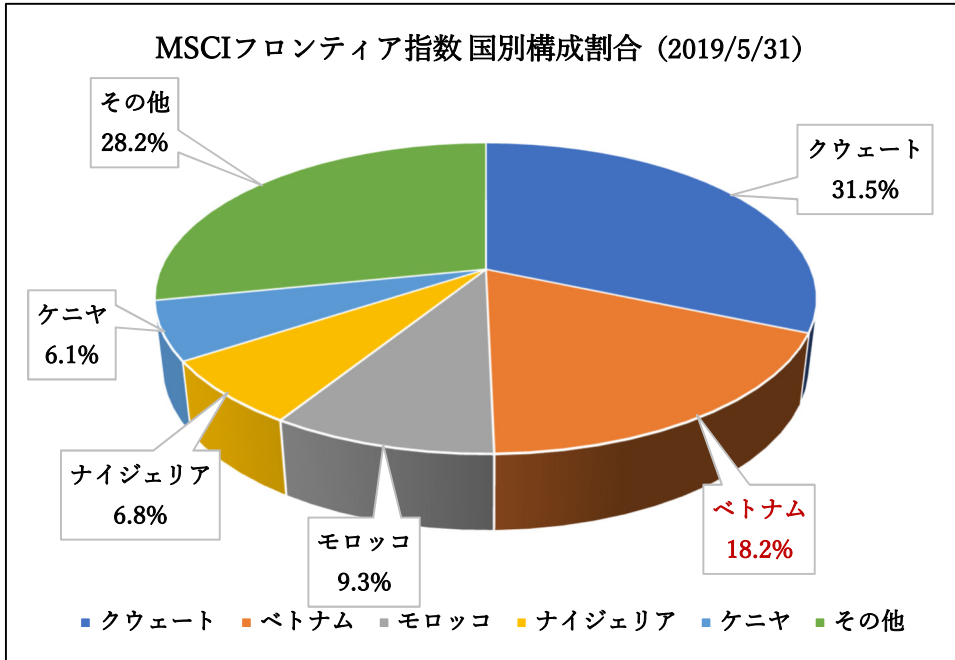
いずれも、外国人保有制限があること、外国人枠の不足による流動性不足を補完するものでMSCIが最も懸念している流動性の問題を緩和・解消するための施策である。

1 ベトナム最大の証券取引所ホーチミン証券取引所は、今月28日からカバードワラントの取引を開始する。現行の外国人保有枠によって制限されている、人気株式への売買需要をカバードワラントの売買によって補完することが期待されている。

2 改正証券法では「議決権なし預託証券（NVDR=Non Voting Depository Receipt）」が草案化されている。NVDRは株主としての議決権はないが、配当受領権等の経済的価値があり株式類似の投資効果が期待できる。

特にNVDRは既にタイで導入されており、効果的に適用されている。外国人投資家の出資制限のある企業への外国人投資家の投資の幅が広がり、流動性不足の解消に効果を発揮し、これによりMSCIのウォッチリスト入りに大きく繋がるものと期待されている。

クウェートが新興市場に昇格すれば、MSCI フロンティア・マーケット・インデックスにおけるベトナム株の構成比率が現在の18.2%（5/31時点）から25.8%へと増える見込み（現地大手証券会社予想）である。



出所：MSCI

尚、FTSEは2018年9月にベトナムをエマージング市場のウォッチリストに追加している。

以上